

会 議 録

承 認			事 務 局						《開催日時・場所》	
会 長	中嶋 委員	頼友 委員	部長	課長	参事 <small>(景観)</small>	担当主幹 <small>(都市計画)</small>	担当長 <small>(事業調査・ まちづくり支援)</small>	担当員	平成 27 年 6 月 8 日(月) 14:00~15:45	
6/22	6/19	6/15							岸和田市役所 職員会館 2 階 大会議室	

《名 称》 平成 27 年度 第 1 回岸和田市景観審議会

《出席者》 (景観審議会委員出欠状況)

大野 委員	加我 副会長	岸田 委員	田 委員	中嶋 委員	西川 委員	福井 委員	藤田 会長	堀田 委員	森 委員	頼友 委員	渡部 委員
○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○

(委員 12 名中、10 名出席)

事務局) まちづくり推進部長 大井

都市計画課 赤坂、古門、森本、西浦

関係者) 大阪市立大学・大学院 藤田研究室学生 2 名

《概 要》 審議事項 ・ ころに残る景観資源発掘プロジェクト第 4 弾

～第 2 回ころに残るみち景観～

募集及び選考方法及びころに残る景観資源発掘委員会について

《内 容》

- 岸和田市審議会等の会議及び会議録の公開に関する条例等について

藤田会長より平成 27 年度第 1 回岸和田市景観審議会の会議録承認者として、中嶋委員、頼友委員の 2 名を指名。

- 審議事項：ころに残る景観資源発掘プロジェクト第 4 弾「第 2 回ころに残るみち景観」

～募集及び選考方法について

(事務局) 資料に従い、本プロジェクトの趣旨、経過及び募集方法について説明。

西川委員(欠席)の本プロジェクトについての意見披露。

審議事項についての質疑応答は次のとおり

(委 員) 前回応募数が少ないことを踏まえての今回の改善点、応募増加の見込みがあれば教えてください。また、市ホームページ(H.P.)で本プロジェクトのことを確認しようとしても到達しづらかったので、募集チラシに市 H.P.の URL を表示してはどうか。

(事務局) 広報は、市 H.P.、地域ミニコミ誌、市広報紙がメインで、チラシは、前回のものと比較すれば景観資源に指定されたみち景観 9 件などを詳しい内容を示し、H.P.を見なくてもよいもの(資料 3)としました。しかし、前回応募が自然的な要素が強いものに対しちなみに関するものが少ない点や、目に留まるか、手に取って見てもらえるかなどの危惧もあり、掲載写真も絞り込みデザイン性を改めたチラシ(資料 3-2)を配布したいと考えております。前回との違う点は、TV 岸和田の番組で本プロジェクトを紹介し、応募を呼び掛ける予定です。また、以前の審議での中間発表が有効ではとの意見も踏まえ、市 H.P で応募作品の中間

発表もしていきます。間に合えばTV岸和田放映でもできればと考えています。

その他、藤田研究室による SNS (Twitter、Facebook) での側面的支援もこれから協議を重ねお願いしたいと考えています。

(委 員) 新しい手法で広報されることはわかりました。より詳しいことを知りたい人のためにも、URL をチラシに掲載した方がよいと思います。

また、応募についてですが、応募用紙に住所、電話番号は必ず記入しなければなりませんか。

(事務局) 応募者プレゼントの発送先となります。発送希望がなければ、未記入の場合でも受け付けることは可能と考えています。

(会 長) 補足として、私案の段階ですが、岸和田景観応援団もしくは景観ファンクラブとして Facebook ページを作成し、盛り上げることで、岸和田の景観に注目が集まればと考えています。前回まちなみの応募が少なかったとの説明がありましたが、[資料3-2](#)では、本町のまちなみ写真のようなものを前面に出していますが、さらに対象となるみち景観の表記も「歴史的な風情のあるみち景観」から「歴史的な風情のあるまちなみ」に改めてはどうかと思います。また、市 H.P. 閲覧については、チラシに「検索キーワード〇〇、あとは Web で」のようなことを案内すれば良いと思います。

(事務局) 市 H.P. 閲覧についてはトップページ検索欄にて「こころ」と入力していただくと関連ページが一覧表示されますので、チラシで案内したいと思います。

(委 員) 前回募集で、どのような作品が応募され、選考されたかを応募用紙裏面などに記載することや写真もみちの両側が含まれた身近なものを掲載すれば、よりわかりやすく、前回との重複応募も防げると思います。

タウン誌への募集記事掲載も有効と思いますし、応募用紙に「何を見て応募しましたか(市 H.P.、タウン誌、TV 岸和田等)」を加えることで、次回からの PR に役立つと思います。

(事務局) 前回チラシに道の両側の景観を含む事務局が良いと思った例示写真を掲載しましたが、その箇所の応募がなかった。そこで、今回のチラシには景観資源指定箇所から抽出した写真を掲載しました。さらにまだ、応募者への意図伝達が十分でないとも考え、藤田研究室が SNS を利用して応援頂く際に他市の良い事例を示して頂き、それをヒントに岸和田にもこんな良い所があると気付いて応募に繋がるような方策をお願いできればと考えています。

チラシについては前回応募写真を応募用紙裏面に載せる方法と市 H.P. に掲載したものの誘導する方法とを比較検討したいと思います。

(会 長) チラシには私の収蔵写真を選んで使用してもらうことも可能です。実績をチラシ裏面に掲載するのも良いと思いますし、市 H.P. への誘導も工夫してください。

(委 員) 昨年の応募者の属性に偏り(男性が多く、年齢層も高い)印象があり、その改善方法として藤田研究室の協力とさらに小中学校関係者の協力を得ることはできないでしょうか。

(事務局) 樹木の募集時、小学校の夏休みの宿題で協力してもらったことも踏まえ、教育委員会へみち景観が子供たちにも受入れてもらえるかなど相談・要請をしてみたいと思います。

(委 員) ボランティア活動グループ、絵画・写真サークル、岸和田を中心に活動する建築関係者などの専門の方、商工会議所そして、若者向けには、岸和田高校や和人大サテライトキャンパスへも募集案内するなど、広く一般に浸透させることが重要ではないでしょうか。

(委 員) 市民イベントがあれば、その場を活用した PR も有効ですが、そうしたイベントはありますか。

- (事務局) 募集時期に見合う市民イベントは思い浮かびませんが、10月の図書館まつりなどでは指定されたところに残る景観資源の展示を通して本プロジェクトをPRし、次開催の際の参加の呼び掛けをしております今年も行いたいと思います。
- (会長) 大阪市内のカフェなどで見かけるフライヤー(小さなチラシ、絵葉書)を置いての情報伝達している例もあります。また、写真の展覧会や美術館など、本募集に関心がありそうな人とマッチングする場所に置くといったことも考えられる。
- (委員) 公民館の写真サークル、絵画サークルの人達は図書館祭りの頃に仕上げをすると思うので、この募集期間位に写真を撮り準備している時期とマッチすると思う。また、タウン誌では、「ぱど」、「まみたん(子育て世代対象)」で若い方にもPRしてはどうでしょうか。
- (委員) 審議会委員みんなで1つずつ応募するのはどうでしょうか。地域的に抜けている所やこちらの意図することも伝わりやすいと思います。ただ、市外からの応募は問題ないでしょうか。
- (事務局) 市外の方からの応募も可能です。市民の方の共有財産として広めていくことが目的です。
- (会長) 委員からの応募は、自分で選考あるいは審査することになるため、委員からは一般の方へ応募を勧めるようにしましょう。
- (委員) 広報はチラシを施設へ置くだけでポスターは掲示しないのでしょうか。また、何部位作成予定ですか。
- (委員) チラシA4の表裏2面をA3表にカラー印刷し、それをポスターとして掲出もする予定です。チラシ部数は1,000部位必要になると思いますが、各団体に広報する際など不足する場合は増部します。
- (委員) 市H.P.でのこのところに残る景観資源発掘プロジェクトに至るまでかなり捜しまわったので、新着情報などトップページからスムーズに入れるようにまた、景観資源を紹介した地図も解り易くしてほしい。
- そして、これからも本プロジェクトを継続して行くなれば、毎年チラシ・ポスターのテーマカラーやデザイン意匠を同じようにし、募集時期もおおよそ同じとなれば、チラシ・ポスターなどをみれば今年もこのところに残る景観資源募集時期が来たことを思い出してもらえるのではないのでしょうか。
- (会長) ロゴを作り、募集時期も定例化すると定着しやすいですね。
- また、建築関係者など専門の方へ浸透をはかるということでは、都市景観賞募集時の事例として大阪建築士会の会員へ呼び掛け、岸和田在住の2名の建築士より応募された実績を踏まえ、今回も同様に呼び掛けてみようと考えています。
- (事務局) 対象となるみち景観の表記を「歴史的な風情のあるみち景観」から「歴史的な風情のあるまちなみ」に改めてはとの会長のご意見も踏まえ、資料2実施要領及びチラシの表記を前述どおり変更するか、もしくは「歴史的な風情のあるみち景観(まちなみ)」と表記するかなどについて確認させてください。
- (会長) 前回応募作にこちらが意図する良いまちなみが少なかったということがあったので、今回4つの対象となるみち景観のうちの1つを「歴史的な風情のあるまちなみ」と改めることでみち景観全体を押さえながらまちなみにも注目してもらってはどうか。
- (委員) まちなみというテーマで今後募集するという説明が以前あったように思います。
- (事務局) 今後の募集テーマとして、建造物・建築物、文化的景観、屋外広告物などが考えられるなか、みち景観を募集すると決定する以前に街路沿いのまちなみ景観も今後のテーマとして説明し

たことがあります。また、それぞれのテーマは重なり合う部分があっても良いのではといった意見も頂いたと思います。それが景観資源の広がり（点⇔線⇔面）として捉えられていれば逆に次回の募集テーマに関連したものを採用することでより盛り上げることもできるのでと思っています。例えば今回の募集により選考されたみち景観に将来景観重要建造物になりうるような建物などを含むまちなみが多数含まれていたとすれば次回は建造物・建築物がテーマとして有効ではと考えます。

（委員）表現はみち景観のままとして、チラシにまちなみの写真をもっと入れるとか募集対象のところに説明を1,2行付け加えてはいかがでしょうか。

（会長）前回の応募件数が少なかったのは、まちなみが少なかったことが原因と考えます。また、路地ももっと応募があってもよいと感じ、それらの点が残念でありました。

（委員）前回、沿道のまちなみも含めてみち景観とするといった議論があったこととみち景観は線景観と思うなかでまちなみと表現すれば高所からの眺望景観にも繋がるので、みち景観とした方がわかりやすいと思います。

（委員）チラシの写真には有名な所よりもむしろ知られていない子供たちが遊んでいるような路地の写真など入れることによって会長が言われる路地のような生活景の中でのまちなみが少しずつでも応募されると思います。個人的には本町など伝統的なまちなみとして有名な所よりもむしろあまり知られていないところをたくさん知ってもらうことも考えてはと思います。

（会長）本町の町家の揃ったまちなみ写真が前回応募ではなかったのが残念で、これぞ岸和田といったオーソドックスなものが並んだうえで気づいていなかった良い所も発見していくことが大切だと考えています。

（委員）路地は、都市計画法、建築基準法上は改変していく方向にあり、保存・保全が可能かどうかといった状況では市民から馴染みのある路地が応募され、審査を進めるのは良いのですが、こちらからこうした路地景観が好ましいと事例を出すのは難しいと思われます。

（会長）路地の取り扱い、保存計画など法的な問題はありますが、生活上、景観上の様々な立場からの見地が必要でしょう。なるべく安全・安心を目指し、方策を探っていくことが重要です。

（委員）阿間河滝町の坂道が応募されていないことが寂しく感じます。着目してもらう工夫も必要と思います。そこで、前回の応募作品の場所の地図も示し、応募がなかった場所もわかりやすくしてはどうでしょうか。

（会長）応募対象としては前回同様みち景観という表現を使い、まちなみは写真を用いるなど別の方法で示す方向でまとまったと思います。また、その他様々な意見が出されましたが、他市の事例写真など活用なども含め、事務局としてどうしますか。再度、全委員へ今日の意見を踏まえ修正したチラシをメールなどで送り、調整を図りますか。

（委員）チラシの対象となるみち景観の箇所の文字だけが小さくなっているの、それも大きくして合わせておいた方がわかりやすいと思います。

（事務局）チラシについては文字の大きさなど指摘箇所を修正するとともにPRの際にも高所からの眺望景観と捉えられないように注意しながらまちなみといった説明も加えていきたいです。また、前回応募作品の位置図、写真を示せば、チラシの情報量が過多で、見づらくないかも作成・確認のうえ、市H.P.へ誘導して見てもらう方法と比較検討もして仕上げたいと思います。なお、時間的な制約もあり、事務局に一任して頂ければ助かります。

さらに、7/1 募集開始に向け、地域ミニコミ誌など情報メディアへの発信依頼や学校関係や

公民館の写真・絵画サークルへのPRも図っていきたいと思います。そして、藤田研究室の皆様のご協力も頂き、SNSを活用してこちらが意図する他市の良いみち景観の事例も示したうえで、岸和田のみち景観への応募の呼び掛けといった側面的な支援もお願いしたいと思います。

(会 長) ただいまの事務局の意見の総括についてよろしいでしょうか。意義がないようですので、後決めておくべきことについて、説明願います。

(事務局) ここに残る景観資源発掘委員会については、資料2の実施要領の第8条で景観審議会及び環境デザイン委員会より選出した4名以内の委員により組織するとなっております。

そこで、事務局では、これまで3回の例を踏まえ、本審議会から3名と環境デザイン委員会から1名の計4名の構成とし、本審議会から、藤田会長、福井委員、頼友委員をそして、環境デザイン委員会から、本審議会副会長にもご就任頂いている加我委員を提案させていただきます。

(会 長) 事務局から発掘委員会の委員について提案がありましたが、承認することとしてよろしいでしょうか。異議がないようですので、加我委員、福井委員、頼友委員、そして、私藤田で進めていきたいと思います。次にその他となっておりますが、事務局から何かありますか。

(事務局) 組織再編により担当移管がございました。街づくり支援担当が市街地整備課より都市計画課所管となりましたことを報告いたします。

(会 長) それでは、すべての議事が終了いたしましたので、事務局へお返しします。

次回景観審議会について

(事務局) 次回の景観審議会については平成28年1月頃を予定しています。時期が近づいたら、日程調整をさせていただきます。これをもちまして本日の景観審議会を終了させていただきます。